２　道徳教育全体計画（御船町立御船小学校の例）

教育関係法令等

○日本国憲法　○教育基本法
○熊本県児童・生徒教育指導の指針
○県人権教育・啓発基本計画
○上益城教育事務所取組の方向
○御船町教育委員会の努力点
○御船町立小中学校管理規則

学習指導要領

各教科における道徳教育

国語	互いの立場を尊重しながら、言葉で伝え合う力を高め、思考力及び言語感覚を養い、道徳的心情や道徳的判断力を養う礎となる心を育てる。
社会	伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する心を育てるとともに、自他の人格を尊重し、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚を育てる。
算数	筋道を立てて考え自ら根気よく解決する力を育てる。
理科	生命を尊重し、自然環境を大切にする心を育てるとともに、科学的な見方や考え方を養う。
生活	身近な人々、社会や自然に親しみ、自分のよさや可能性に気付き、生活する上で必要な習慣を身に付け、自立の基礎を養う。
音楽	音楽を愛する心情と感性を育て、豊かな情操を養う。
図工	造形的な創造活動の基礎を培い、豊かな情操を育てる。
家庭科	家庭生活についての理解を深め、家族を大切にしようとする態度を育てる。
体育	粘り強くやり遂げる態度やきまりを守り集団に参加し、協力する態度を養う。

①　本校教育目標

知・徳・体の調和のとれた
心身ともにたくましい児童の育成
かしこく　やさしく　元気よく　のびゆく

②　道徳教育の重点目標

いのち輝き、自他を『つなぐ』道徳教育を目指して　～自己を見つめ、共に考える道徳の授業～

※学校重点目標
1　いのちがかけがえのないものであることを知り、いのちあるものを大切にする児童
2　思いやりの心をもち、他者に親切な行動ができる児童
3　約束やきまりを守り、自他の権利を大切にする児童

③　学年の重点目標

低学年	◎約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。（規則の尊重）
中学年	◎約束や社会のきまりの意味を理解し、それらを守ること。（規則の尊重）
高学年	◎法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。（規則の尊重）

要となる「特別の教科道徳の時間」の基本方針

○　学校教育活動全体で行う道徳教育を調和的に補充、深化、統合する時間であり、道徳的価値の自覚や自己の生き方について考えを深め、豊かな心を育成する。

④　道徳の授業改善

①体験を生かし、自己を見つめさせる工夫
・体験活動・各教科等と道徳とを関連させた指導計画の充実
・自己を見つめさせる場の工夫

②共に考える道徳の授業展開の工夫
・主体的に学ぶ学習過程の工夫改善
・発達段階に応じた対話的な学びの工夫

③成長を実感できる道徳評価の工夫
・評価の時や場の設定や工夫
・道徳ノートの効果的な活用方法

児童の実態

○　明るく元気で活動的な児童が多い。

【ポイント】
①学校の教育目標
②道徳教育の重点目標
③各学年の重点目標
④道徳科の指導の方針　等
　以上４点が、相互に関連して記載されています。
　このように、「学校の教育目標」との関わりで、基本的な方針等を明示することが必要です。
　「学校の重点目標」と「学年の重点目標」との関連、そして、「重点内容項目」がキーワードと共に分かりやすく示されています。
※　各教科や体験活動、推進体制、家庭・地域社会等との連携のための内容や時期を整理したもの（別葉）を加えると活用しやすいです。

特別活動における道徳教育

学級活動	学校生活の充実、向上を図り希望や目標を持って生きる態度を育てる。
児童会活動	自主的・自発的な活動を通して、望ましい道徳性を育てる。
クラブ活動	同好の児童が集まって、自主的・自発的な活動を通して、個性の伸長を図る。
学校行事	豊かな体験を通して内面に根ざした道徳性を培う。

総合的な学習の時間における道徳教育

・自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決しようとする資質や意欲を育てる。
・問題解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える力を育てる。
・体験活動を重視し、地域の人との交流等を行い実践的な態度を養う。

外国語活動における道徳教育

・外国語を通して、外国の言語や文化について体験的に理解を深める。
・自他のよさを理解しコミュニケーション能力を養う。

その他の教育活動

☆登校班

人権教育

自他の命を大切にし相手の立場に立ち思いやりの心をもって行動する態度を育てる。
☆人権旬間の設定
☆教育相談の実施
☆いじめアンケートの実施

地域・社会との連携

町教育委員会、青少年健全育成町民会議、幼稚園、中学校、各種団体との連携を深める。
☆中学生とあいさつ運動
☆ボランティア活動
☆ボランティアスクール・認知症学習会参加

家庭との連携

授業参観、学級懇談学級ＰＴＡ活動や学級通信等による連携を深める。
☆道徳授業参観（７月）
☆にこにこ大作戦（熊本の心・地震教材つなぐ活用）

学校・学級環境の整備

児童の道徳性を刺激し豊かな道徳性を育成するための環境づくりに努める。
☆学級園の栽培活動
☆学校版環境ＩＳＯ
☆道徳コーナーの設置

生徒指導

児童の心を受容し、自立心を育て、よりよい人間関係や道徳的心情を育てる。
☆４つの「あ」運動
☆愛の１２３運動＋１
☆児童会活動の活性化（あいさつ運動等）